

II 基本構想

序論

第1節 策定にあたって

第2節 豊中市をとりまく社会経済環境

第3節 豊中市のあゆみと課題

第1節 策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

総合計画は、市政運営の根幹となるまちづくりの目標を明らかにし、これを達成するための基本方針を示すものです。

豊中市では、昭和61年（1986年）に平成12年（2000年）を目標年次とする「新豊中市総合計画」を策定し、将来像を「緑豊かな生活文化創造都市、豊中—うるおいのある快適な都市づくりを目指して—」と設定し、その実現に努めてきました。この総合計画が目標年次を迎えるにあたり、近年の社会経済環境の変化に的確に対応した新しいまちづくりの目標を示すため、新たな総合計画を策定するものです。

2. 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成します。

[1] 基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念と、これにより実現をめざす豊中の将来像など、市政運営の基本方針を示すものです。平成32年度（2020年度）を目標とします。

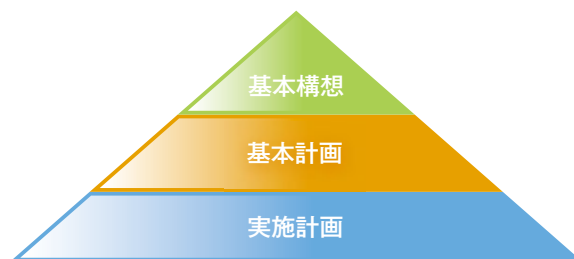
[2] 基本計画

基本計画は、将来像の実現に向けて、取り組むべき施策の方向を明らかにするものです。上記基本構想の目標までの前半10年間（平成13年度（2001年度）から平成22年度（2010年度）まで）を前期基本計画、後半10年間（平成23年度（2011年度）から平成32年度（2020年度）まで）を後期基本計画の計画期間とします。

[3] 実施計画

実施計画は、基本計画で示した施策の方向にしたがって、具体的な施策・事業の内容を明らかにするものです。社会経済の動向をふまえ、一定期間ごとに調整・修正を加えていきます。

総合計画の構成



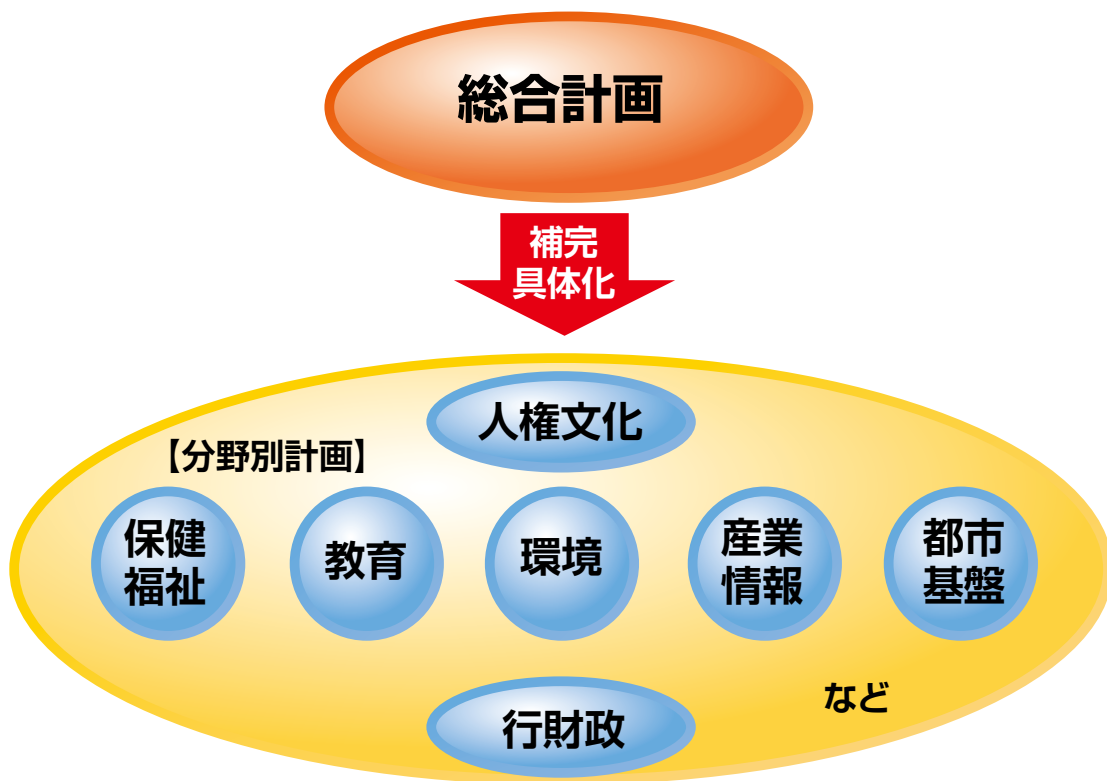
総合計画の期間



3. 分野別計画との関係

社会経済環境の変化や、多様化するさまざまな市民ニーズに対応していくため、それぞれの行政分野では、マスタープランや基本計画、基本方針、ビジョンなどの各種分野別計画が策定されています。これらの計画は、法令上の位置づけや計画の対象地域・期間などは多様であり、その性格もさまざまですが、それぞれの行政分野がめざすべき方向性やそのための施策体系を示すものです。総合計画を各分野において補完し具体化していくものとしてこれらの計画を位置づけ、総合計画との緊密な連携を図ります。

総合計画と分野別計画との関係



第2節 豊中市をとりまく社会経済環境

豊中市をとりまく社会経済環境はさまざまな分野で大きく変化しています。将来に向けたまちづくりを進めていくためには、これらの変化を的確にとらえながら、時代の要請に柔軟に対応していくことが必要です。

1. 少子・高齢化の進行

日本の総人口は平成19年(2007年)頃にピークに達した後、長期の減少過程に入ると予想されます。また、高齢者が増加するとともに、出生率の低下により若年人口が減少し、急激な少子・高齢化が進むとみられます。

こうした高齢化の進行にともない、老年期が長くなることから、高齢者の福祉に加え、健康や生きがいづくり、労働や社会参加などに関するニーズが今後、ますます大きくなります。健康状態や家族の状況の違いが大きくなっており、高齢者の個々の状態に応じたきめ細かな生活支援や、他の世代とともに社会を支える一員としてさまざまな形で充実した生活をおくることができる社会づくりが一層必要となります。

また、一人ひとりの子どもの権利が守られ人間として豊かに生きていけるような子育て・子育て支援、子どもの社会性が育まれる環境づくりを進めるためには、家庭と学校、地域社会との連携がますます必要になってきます。

それとともに、少子・高齢化が進むなかで活力ある社会を築いていくため、男女が対等な社会の構成員として、あらゆる分野へ参画するための環境や条件を整備することが求められ、男女共同の社会づくりが重要となってきます。

2. 環境問題への取り組みの新たな展開

これまでの環境問題のうち、工業化にともなう産業公害は大規模な環境汚染に対する発生源規制により一定の効果をあげてきました。しかし、最近の環境問題は、自動車公害・生活排水・ごみ問題など都市活動や市民生活全般にかかわる都市・生活型公害として複雑化しています。また先進国をはじめとする大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、地球温暖化やオゾン層破壊などの地球環境問題が顕在化し、地球規模の空間的広がりとともに将来世代への影響など時間的広がりをもった深刻な問題となっています。

こうしたなかで、平成4年(1992年)に開催された「地球サミット」において、「アジェンダ21」が採択され、ようやく各国、各地方自治体で環境に配慮した「持続可能な発展」へ向けた具体的な取り組みが始まっています。

とりわけ都市では循環型社会の構築や自然との共生をめざし、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップのもと、資源・エネルギーの節減と有効利用・廃棄物の減量に取り組むとともに、大気・水・土壌・生態系の保全を図るシステムづくりが求められています。また、この分野では、NPOをはじめ市民レベルでのさまざまな活動が積極的に展開されていますが、こうした取り組みの重要性はますます高まっています。

3. 情報化の進展

情報通信機器の普及やコミュニケーション手段の多様化にともない、今後は生活や仕事のうえでの情報化が一層進んでいくものと見込まれます。特に最近では、大量・高速の双方向のデータ通信を可能とするネットワークの整備が進み、こうした通信基盤を活用したさまざまなサービスの提供が行われるようになっていきます。

産業・経済面では、産業構造の高度化や市場のグローバル化が進み、情報の重要性がますます高まっています。また、情報通信基盤の発展・普及にともなって、コンピューターネットワークによる情報交流や商取引が拡大し、これに関連する情報産業が主要な産業として成長しつつあります。

生活面では、身近なところにも情報通信技術が活用されたり、インターネットを通じた新たな人間関係がつけられたりするなど、人々のライフスタイル(生活様式)にも徐々に変化がみられるようになっていきます。

行政面では、災害対策や在宅医療・福祉などにおける情報の高度化が可能となり、情報ネットワークを利用したサービスの向上が求められています。

また、市民が主体的に活動したり、多様なサービスを自ら選択する機会が増えるなかで、判断材料となる情報の公開や開示に対する社会的要求が高まっています。

一方、情報化が進むにしたがって、個人情報流出やプライバシー侵害など情報化社会特有の問題も生じており、だれもが情報ネットワークを利用できるようにするための配慮とともに、こうした問題に対応する新たなルールや制度の確立が求められています。

4. 国際化・グローバル化の進展

交通手段や通信技術の発達により、世界がより身近なものとなっています。一方で、世界人口の爆発的増加、食糧危機、資源・エネルギーの枯渇、環境破壊、貧困など、地球規模の問題がますます深刻化しており、こうした問題と私たちの生活や社会経済活動とのかかわりが以前にも増して高まっています。

また、企業活動のグローバル化にともなう長期の海外生活や、就労目的による訪日外国人の増加など、日本における人の流れは国境を越えてグローバル化しています。その結果、国内に住む外国人の数が増加し、国籍や民族の多様化が進むとともに、国際結婚の件数や帰国児童など多文化を持つ子どもの数も多くなっています。

このような国際化・グローバル化の進展は、これまでの国家間の国際関係とは別に、個人や地域社会にとっても身近な問題となっています。

こうしたなかで、国際化を自らの問題として認識するとともに、地域に住む外国人を同じ地域社会の構成員として、互いの人権や価値観を尊重し合うことを基本に、歴史性、文化性、地域性、個性といった自らのアイデンティティを大切にしながら、相互理解と交流を深め、地域に住む外国人の生活全般にわたる課題を共有し、多文化が共生するまちを築いていくことが求められます。

5. ライフスタイルの多様化

少子・高齢化の進行、環境問題への取り組みの新たな展開、情報化の進展、国際化・グローバル化の進展といった社会潮流は、相互に強い関連性を持ちながら、暮らしや価値観にさまざまな影響を及ぼしており、それとともに人々のライフスタイルも多様化しています。

仕事に対する考え方については、これまでのように労働時間ではなく、成果を労働の評価基準とする動きが強まっており、これまで生活設計の基礎となってきた終身雇用制度や年功序列といった日本独自の雇用形態が構造面だけでなく、意識の面からも変化しつつあります。また、専門的な知識や技術など自己の能力を最大限に発揮することを重視する志向や、地域とのかかわりを求めて主体的な意志により活動を行うなど仕事以外での生活を重視する志向、さまざまな商品やサービスを購入し消費するだけでは得られない手づくりの生活の豊かさを重視する志向が高まっています。

一方、消費生活においては、消費者一人ひとりが自己責任のもとに多様な選択肢の中から商品を選ぶことができるようになってきました。したがって、商品が環境などに与える影響について知るとともに、消費者自らが省資源・省エネルギー型ライフスタイルへと転換していくことが必要となっています。

また、家族関係では、その構成や形態も多様化が進んでおり、生活の安定や助け合いといった家族の役割に加え、それぞれ個人を尊重した関係が志向されるようになってきました。

こうしたなかで、個々人の生涯設計の考え方やプランそのものも多様化していくと予想されますが、女性については、就業率の高まりなどによりライフスタイルが変化しているものの、家庭内での性別役割分担意識が変わっていないため、家事労働の負担に偏りがあり、これを見直すとともに、働きやすい就業形態や雇用環境の整備が必要となっています。

6. 人と地域に視点をおいたネットワーク型社会への移行

ライフスタイルの多様化・個性化にともなって、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動などの市民活動が活発になる反面、地域コミュニティにおいて、お互いに助け合える関係が希薄になり、個人や家族に不安感や孤立感が広がっています。

例えば、阪神・淡路大震災を契機に、安心して安全な暮らしを確保するうえで、地域における自主的、主体的な取り組みの重要性が改めて認識されるようになってきました。また、少子・高齢化の進行と高齢者のさまざまな生活支援ニーズの増大を背景に、これまでの福祉制度に不安を感じる人々も増えており、地域における相互扶助の重要性が高まっています。このように、生活のさまざまな場面で、すべての人が連帯し支え合える新しいコミュニティづくりが必要となっています。

これまでも地域とのかかわりのなかで、福祉、環境、国際交流等のそれぞれの分野でボランティア活動やNPO活動が活発に行われています。今後は多文化共生、男女共同参画、ノーマライゼーションなど人権尊重を基調とした、市民やNPOなどの活動団体、事業者、行政相互のパートナーシップのもと、それぞれの分野、領域を越えて、活動主体が相互に連携するネットワーク型社会への移行が必要となっています。

同時に、個人や地域が置かれている状況によって異なる課題に対しては、地域で考え地域で実践していくことが必要です。そのため、地域住民に最も近い基礎的自治体である市町村においては、自己変革や市民参画の取り組みを一層進めながら、地方分権型社会への転換を図っていく必要があります。

第3節 豊中市のあゆみと課題

1. 豊中市のあゆみ

豊中市は、面積36.6km²、東西に6km、南北に10.3kmで、大阪市の北に隣接しています。古くから能勢街道沿いの街村を中心とする近郊農村として発展してきましたが、明治以降、鉄道の開通等を契機として、北大阪地域の中でも早くから開発が進みました。現在では、大阪市近郊の住宅都市として、成熟段階を迎えています。

[1] 郊外住宅地化

豊中は、大阪都市圏の近郊都市の中では、早くから住宅市街地の形成が進み、戦前にはすでに優良な郊外住宅地となりました。

これは、大阪の経済的発展にともない、明治43年(1910年)に開設された箕面有馬電気軌道(現阪急宝塚線)沿線に電鉄資本等による郊外住宅地の開発が進められたことによるものです。

しかし、この段階では、まだ近郊農村としての色彩が強く、住宅開発も鉄道駅周辺を中心に進められていました。

[2] 住宅都市としての発展と急速な都市化への対応

豊中市が本格的に都市化するのには、大阪都市圏が周辺部をまきこんで広がった昭和30年(1955年)前後からで、特に、庄内地域を中心にあくさんの木造賃貸住宅や文化住宅、小規模な戸建て住宅等が活発に建設されたほか、「千里ニュータウン」の開発、千里丘陵での「日本万国博覧会」の開催による北大阪急行電鉄や幹線道路の整備等にともない、全市的に急速な市街化が進行しました。こうしたなかで、昭和44年(1969年)、市独自のまちづくりの計画として、豊中市総合計画を策定しました。

その後、日本経済が安定成長期に移行し、市の人口の増加や市街地の拡大が沈静化するなど、まちづくりの諸条件が大きく変化したことから、変わりゆく時代背景をとらえたなかで新たな都市発展の方向性を示す計画として、昭和54年(1979年)に新たな総合計画を策定しました。

この計画の基本的性格は、発展期におけるこれまでの計画に対し、充実期にさしかかった段階での計画ともいえるべきもので、「みんなでとりくむ緑の郷土づくり」をスローガンとしています。豊中市民のふるさととなるまちをつくっていくことを目標に、急速な都市化のなかでひきおこされた諸問題の解決と、都市基盤の充実、緑化の推進、社会福祉や教育の充実等を中心とした施策の展開を図ってきました。

[3] うるおいのある快適な住宅都市づくり

その後、大阪都市圏への流入人口が減少に転じ、圏域内の動きが次第に沈静化して、豊中市では青年層の流入が鈍化するなど人口の伸びが停滞するなかで、急速に高齢化が進んできました。

産業・就業面では、大阪市への通勤者比率が少しずつ減少するなど、大阪市への依存度が弱まる傾向がみられる一方、商業・サービス業などを中心に豊中市内での就業者が増加するなど、産業構造における変化がみられるようになりました。そして女性の社会参加が進み、新たな潮流として浮かび上がってきました。

また、千里中央が北大阪地域の中心地として成長する一方で、従来の中心地である豊中駅や岡町駅周辺地域の吸引力が低下してきたこと、既成市街地の中でさまざまな土地利用の変化が生じてきたこと、大阪モノレール事業や阪急宝塚線連続立体交差事業の計画が具体化の段階に入ったことなど、都市構造、土地利用の面においてもきめ細かく対応しなければならない問題が出てきました。

さらに、市民の定住意向が高まるにつれて、まちづくりへの関心も高まってきたこと、市民の生活に対するニーズが多様化してきたことなど、市民意識の面でも変化がみられるようになりました。こうした変化に対

応するため、昭和61年（1986年）、前総合計画である「新豊中市総合計画」を策定しました。

この計画では「緑豊かな生活文化創造都市、豊中一うるおいのある快適な都市づくりを目指して一」を将来像に掲げ、都市機能の整備水準を一層高めていくとともに、市民の心の豊かさを満たすための施策展開をめざし、「平和で平等な社会づくり」をはじめ7つを柱に施策の展開を図ってきました。

その間、社会経済環境は、いわゆる“バブル経済の崩壊”や阪神・淡路大震災の発生などによりさまざまに変化し、ゆとりやうるおい、心の豊かさに対する人々の志向、新たなコミュニティ意識やまちづくりへの参画意識などはさらに高まってきています。地方分権の流れのなかで地域の果たす役割も変化しつつあり、これまでのまちづくりのあゆみをふまえ、豊中市がめざしてきた方向を受け継ぎ、そのさらなる発展を図っていくことが求められています。

2. 豊中市の現状と課題

豊中市では、人口急増期にはハード面の基盤づくりに重点を置いてきましたが、人口急増期を過ぎ、基盤整備が進むなか、多様化する市民ニーズにこたえるため、ソフト面の施策を重視するようになりました。前総合計画に掲げる将来像は、いわばその過渡期を表現したものと言えます。今後、ハード整備においてもバリアフリーや環境への配慮など、ソフト面の充実がより一層求められるようになるものと考えられます。

こうした動きや先にみた社会経済環境の変化のなか、さまざまな分野において市民の視点に立った施策展開や市民のまちづくりへの主体的かかわりが求められるようになり、地域における新たなしくみやルールづくりを通じた連携と協働によるまちづくりが重要となっています。こうした状況をふまえ、豊中市において今後対応が求められる重点課題を整理しました。

[1] 相互理解とパートナーシップの形成

市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを進めるため、それぞれの主体の相互理解に基づくパートナーシップの形成や、協働のためのしくみを充実することが必要です。

多様化、重層化する市民ニーズに対し、きめ細かな施策対応が求められるなかで、従来のように行政主導で施策を立案、執行していくという手法では、市民が必要とするサービスの提供や抱える問題の解決に十分な対応ができない状況がみられます。例えば、高齢者や障害者をはじめだれもが地域の中で安心して生活をおくるためには、互いの理解と協力が必要です。地域レベルの都市基盤整備においても、ごみ減量化やリサイクルの促進においても、市民の主体的な参画が不可欠です。

豊中市では、平成4年（1992年）に「豊中市まちづくり条例」を制定し、地域での市民の主体的な活動を支援し、地域単位でのきめ細かなまちづくりを実現するための市民と行政の参加・協働の新しいしくみづくりを進めてきました。また、全国的にみても、少子・高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化などの社会潮流に呼応し、さまざまな分野にわたって、NPOなどの新しい社会参加の選択肢が増えてきています。

こうしたなか、まちづくりの主体として、より多くの市民がそれぞれの個性を活かし、互いを尊重しながら、積極的・自主的にまちづくり活動に参画できるように、市民・事業者・行政の間の相互理解、パートナーシップの形成、まちづくりにおける協働のしくみを充実することが求められます。

[2] 安心・快適な住環境づくり

市民ニーズに対応した良好な都市環境の形成をめざして、安心して快適な生活を営むことのできるしくみづくり、環境づくりをより一層推進していくことが必要です。

豊中市は、大阪市に隣接し、鉄軌道や幹線道路により都心と直結していることから、都心通勤者の居住地として急成長をとげ、活発な住宅建設等により人口は昭和50年(1975年)頃まで急増し、市域の大部分が市街化しました。

豊中市は典型的な大都市近郊の住宅都市であり、地理的位置や歴史的な発展経過からみてもその性格は今後も大きく変わらないものと想定されますが、こうした急激な市街化は、過密住宅地区の発生、狭小な住宅の大量供給といった、住宅・住環境面での大きな問題をひきおこすことになりました。この間に供給された公共住宅団地や、その後住宅供給の主流となったマンション等についても、次第に老朽化が進み、良好なストック形成に向けた取り組みが必要となっています。また、比較的良好な住宅市街地を形成している地域についても、地価の高騰にともなう土地の有効活用等のため高層化や宅地の細分化が進むなど、居住環境にさまざまな変化が生じています。

一方、市民アンケートの結果からみると、豊中市に「住み続けたい」と考える市民は着実に増加しています。また、高齢化の進行にともなってバリアフリーのまちづくりへのニーズが高まっているほか、環境に配慮した住宅づくりや防災・安全に配慮した住環境整備への関心が高まるなど、住環境に対する市民のニーズも多様化・複雑化しており、住環境整備においても今後量的側面よりも一層の質の充実が求められるようになってきます。

[3] すこやかで充実した生活のできるまちづくり

だれもがその人らしくすこやかで充実した生活を楽しめるようなしくみやルールづくりを進めていくことが必要です。

豊中市の高齢化率は、現在のところ全国平均と比べて低くなっていますが、今後は75歳以上の後期高齢者層の厚みを増しながら、急速に高齢化が進行すると考えられます。こうしたなかで、福祉分野では、すべての人が地域の中で自立した生活をおくることができるよう、地域社会に福祉のネットワークを形成して、きめ細かな在宅福祉を進めることが求められます。こうした地域福祉の充実とともに、介護保険制度の実施にともない、福祉サービス供給の多元化が一層進むなかで、サービスの質を保ち、また利用者の権利やプライバシーを保護するシステムづくりが重要となります。

また、保健・医療の分野では、高齢化や疾病構造の変化など地域保健をとりまく状況が大きく変化しており、地域保健対策の総合的な推進・強化を図ることが求められています。なかでも、健康増進・疾病予防となる生活習慣の改善や心の病に対する保健対策の必要性が増しています。

消費生活の分野では、規制緩和が進み、人々のライフスタイルに対応した多様な商品やサービスが供給されるようになり、消費者にとっての商品選択の幅は広がっていますが、その一方で、選択にともなう自己責任が求められるようになっていきます。

また、心の豊かさやゆとりある生活を重視する意識の高まりなどを背景に、自己実現ニーズが高まっており、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動、コミュニティ活動など、さまざまな生涯学習の場や機会の充実がこれまで以上に求められています。

[4] 子どもがいきいきと育つまちづくり

未来を担う子どものすこやかな成長を促すとともに、安心して子どもを産み育てることのできる社会づくりを進めていくことが必要です。

現在のような低出生率が続けば、平成32年(2020年)には全国の14歳以下の人口は65歳以上の人口の半分になると予想されています。

出生率が全国平均を下まわる豊中市では、今後急速に少子・高齢化が進行すると見込まれており、超高齢社会・少子社会の到来に備えることは、今後の重要な課題となっています。出生率の低下については、晩婚化が大きな要因とされますが、そのほかにも、女性の就業率が高まる一方で固定的な性別役割分業意識が変わっていないことから生じる子育てへの負担感の増大など、さまざまな要因が指摘されています。

また、家庭、学校、地域など子どもをとりまく環境が変化するなかで、子どものすこやかな成長を促すために、ハード面の充実に加え、家庭・学校・地域社会が果たすべきそれぞれの役割を自覚するとともに、連携を深めていくことが必要です。

さらに、子どもたちがさまざまな体験や交流をとおして、自分を大切に、互いの個性を尊重しあえる豊かな心を育むとともに、一人ひとりが夢を持って育つことができる社会づくりが求められています。

[5] 都市の持続的発展を担う社会基盤づくり

今後も長期的・持続的な発展をめざすため、環境負荷の少ない循環型社会を築くとともに、市民生活を支える産業基盤や情報基盤の整備に積極的に取り組むことが必要です。

環境分野においては、地球環境問題の深刻化にともない、すべての人々がそれぞれの立場に応じて、あらゆる活動を環境への影響や自然との共存の視点から見直すことが求められています。平成11年(1999年)に、豊中市が「環境基本計画」を、また「とよなか市民環境会議」が「豊中アジェンダ21(地球環境を守るとよなか市民行動計画)」を策定しており、今後は市民・事業者・行政が信頼とパートナーシップのもとで計画の実現に向けて取り組んでいくことが重要となっています。

産業分野では、これまで中小小売業や中小工業を対象にソフト面を中心とした各種の振興施策を実施してきましたが、今後都市間競争の激化が予想されるなかで、土地利用や交通といったハード面の整備や環境への配慮も含めて、都市魅力を創出する基盤のひとつとして産業をとらえることが必要となります。また、既存の事業所などを対象とした従来の産業振興にとどまらず、住宅都市らしさを活かした生活支援型の新たな産業の振興や、市民起業家の育成・支援を充実させ、産業をとおしてだれもが住みやすく、働きやすいまちをつくることも求められています。こうした産業分野の振興においては、大阪国際空港や市内および周辺地域に立地する大学等、地域の資源を活用しつつ連携を深めていくことも重要です。

また、情報通信基盤の整備が進むなかで、大量のデータを高速で送受信する双方向のネットワークが構築されてきており、行政においても市民サービスの向上と行財政運営の効率化、さらには情報公開を進めるとともに市民とのコミュニケーションをより充実させるため、情報化を積極的に進めていくことが重要となっています。

[6] 個性ある核の育成と広域的な機能連携を通じた都市づくり

生活エリアを基盤としながら、広域を視野に入れた個性ある地域（核）づくりに取り組むとともに、周辺都市を含めた地域間の連携をとおしてそれぞれの地域が持つ個性を活かせるような、都市機能の整備を進めることが必要です。

豊中市では、これまで、豊中都心ゾーン、北大阪中心核、南部中心核、近隣中心を核とする都市構造を示し、豊中都心ゾーンをはじめ各地区における整備構想・計画等の策定を進めるとともに、阪急宝塚線連続立体交差、庄内再開発、大阪モノレール整備等のさまざまな事業を推進してきました。一方、周辺都市での再開発の進展、国際線の移転にともなう大阪国際空港の機能変化、北大阪地域の中心地区として成長してきた千里中央地区における都市機能の集積など、豊中市をとりまく広域的な状況は大きく変化してきました。

こうしたなかで、豊中の中心市街地としての豊中・岡町の育成と都心ゾーンの活力ある圏域形成、まちびらきから35年を経た千里ニュータウンの再生、市南西部地域や庄内地域の活性化などを長期的課題として進めるとともに、それぞれの地域が担うべき役割の整理が求められています。

また、住宅都市としての魅力を一層高めるためには、生活エリアを基盤とし、生活の利便性向上やコミュニティ活動の活性化なども視野に入れた拠点づくりが重要です。そのため、これまでにさまざまな機能が集積された市街地や今後機能集積が見込まれる市街地に都市核・都市軸としての役割を持たせ、広域を視野に入れた個性ある地域（核）を育成していくことが求められます。

さらに、市民の活動範囲が広域化し生活圏が広がるなかで、広域連携を支える交通体系の確立やネットワーク化を進めるための情報化の推進、公共施設の相互利用や広域施設の共同設置など、周辺市との連携が求められます。

[7] 地方分権時代に対応した行財政システムの構築

市民の視点に立った施策展開を行うため、既存の制度やしくみを見直し、地方分権時代にふさわしい効率的・総合的な行財政システムを築くことが必要です。

豊中市は昭和63年(1988年)に行財政改革実施計画を策定し、その実施に取り組んできましたが、その後のバブル経済崩壊をはじめとする社会経済環境の変化、阪神・淡路大震災への対応などの要因から、財政は非常に厳しい状況にあります。一方、市民福祉の向上や多様化する市民ニーズへの対応など、行政需要はますます拡大することが見込まれます。

こうした状況のなか、新たな時代にふさわしい行財政活性化への取り組みとして、平成8年(1996年)に設置した「豊中市行財政活性化市民懇話会」の提言に基づき、平成10年(1998年)に「豊中市行財政改革大綱」を策定しており、今後はその取り組みを着実に進めていくことが求められます。

地方分権型社会への転換にともない、地域に密着した地方自治体においては権限と責任が拡大するなかで、限られた財源・人材を最大限に活かして、効率的・総合的な行財政運営が求められています。

基本構想

第1章 まちづくりの基本理念

第2章 めざすべき基本目標

第1節 豊中の将来像

第2節 施策の大綱

第3節 計画フレーム

第1章 まちづくりの基本理念

豊中市はこれまで、2次にわたる総合計画を通じて、人口急増期には上下水道、道路、公園、教育・福祉施設などの整備に力を入れ、「都市基盤の整った住宅都市」としての魅力进行形成してきました。

それは市民の暮らしの水準を向上させるための基盤の整備であり、ハード面に主眼を置いた「街」づくりの時代であったと言えます。

その後、都市基盤が順次整備され、人口も安定してくるなかで、市民ニーズもハード面だけでなく、暮らし方そのものに視点を置いたソフト面に移り、また、さまざまな市民活動が活発になるにつれて、自分たちのまちは自らの手で作っていくという意識も高まってきました。

これからは、少子・高齢化の進行、環境問題への取り組みの新たな展開、情報化や国際化・グローバル化の進展といった大きな社会潮流の変化と、人々のライフスタイルや価値観の多様化・個性化にともない、個人や地域が抱える課題も一層多様化・重層化すると予想されます。こうしたなか、社会的身分、人種、民族、性別、障害の有無等にかかわらず、市民一人ひとりの持つ魅力が活かされ、だれもが社会へ参画していくことが豊中の魅力となるような、ソフト面を重視した「まち」づくりを進めていく必要があります。

そのためには、“まちの主人公は市民である”ということ念頭に置き、「市民・事業者・行政が、それぞれの責任と役割を果たすとともに、互いに連携・協働することが必要である」との共通認識のもとに、これまでの行政の枠組みを越えた柔軟で幅広いまちづくりへの取り組みへと転換していかなければなりません。

そこで豊中市では、新たな視点に立ち、世界や将来世代にも視野を広げた、21世紀のまちづくりの基本理念を以下のように設定します。

〈基本理念〉

人と地域を 世界と未来に つなぐまちづくり

- ・まちの主役としての「人」
- ・生活の舞台としての「まち」
- ・人と人、人とまちをつなぐ「しくみ」

■まちの主角としての「人」

- ・さまざまなライフスタイルや価値観を持つ市民一人ひとりが、それぞれの個性を発揮し、主体的に活動することにより、豊かで活力に満ちたまちが実現できます。
- ・人権や環境など地球的規模で問題となっている課題についても、それらを個人や地域の課題として受けとめ、世界に視野を広げながら、それぞれの地域で活動していくことが大切です。
- ・人はさまざまな活動のなかで、多様な人々と出会い、感動や葛藤を通じて交流を深めます。そして、それぞれの生き方や価値観を認め合い交流を深めることで、新たな個性を生み出し人間的絆を強めることができます。
- ・そこで、「人」をこれからのまちの主角とし、市民の自律と連携と支え合いにより、だれもがその人らしく、すこやかに充実した生活をおくることのできるまちをめざします。

■生活の舞台としての「まち」

- ・住宅都市としての豊中市の基本的性格は今後も変わらないと想定されます。「住む」ということは、市民生活にとって最も基礎的な機能であり、バリアフリー化や防災・安全に配慮した基盤整備などを進めながら、より質の高い住環境をつくっていきます。
- ・「働く」「学ぶ」「憩う」「癒す」などさまざまな生活場面を支えるための舞台装置を効果的に活用しながら、地域に暮らす人々が互いに育み合い支え合える生活の舞台としてのまちを築き、その魅力を将来世代に送りつないでいきます。
- ・産業機能の充実や情報基盤の確立、またこれまで蓄積してきたさまざまな人的・物的資源の活用や連携などを通じ、都市活力の向上や交流の活発化を図り、その個性を北大阪はもとより、広域的に発信できる核としてのまちをめざします。

■人と人、人とまちをつなぐ「しくみ」

- ・豊中市では、これまで進めてきたまちづくりへの取り組みをとおして、環境問題や、地域の基盤整備などさまざまな分野において、市民のまちづくりへの参画意識が高まっています。こうしたなか、市民・事業者・行政の間の相互理解を基調とした協働によるまちづくりをこれからのまちづくりの基本とし、これを実現するためのしくみづくりを進め、パートナーシップの形成をめざします。
- ・社会経済環境の変化に柔軟に対応するとともに、まちの未来や世界にも視野を広げ、長期的観点から都市活力の維持・向上を図るため、保健・医療・福祉、教育、人権、文化、産業、防災、環境、国際交流など、これまでそれぞれの分野の中で行われてきた活動から、分野を越えて各主体が相互に連携する新たなネットワークの構築をめざします。
- ・行政は、さまざまな自発的なまちづくり活動に対する支援の充実や交流の促進など、市民参画の取り組みを一層進め、地方自治の原点に立った市民と一体となったまちづくりを推進します。また、市民の視点に立った効率的・総合的な施策展開を行うため、縦割行政や前例踏襲といったこれまでの体質を市民の感覚で問い直すとともに、行財政全般にわたって既存の制度やしくみを見直し、地方分権時代にふさわしい行財政システムの構築をめざします。

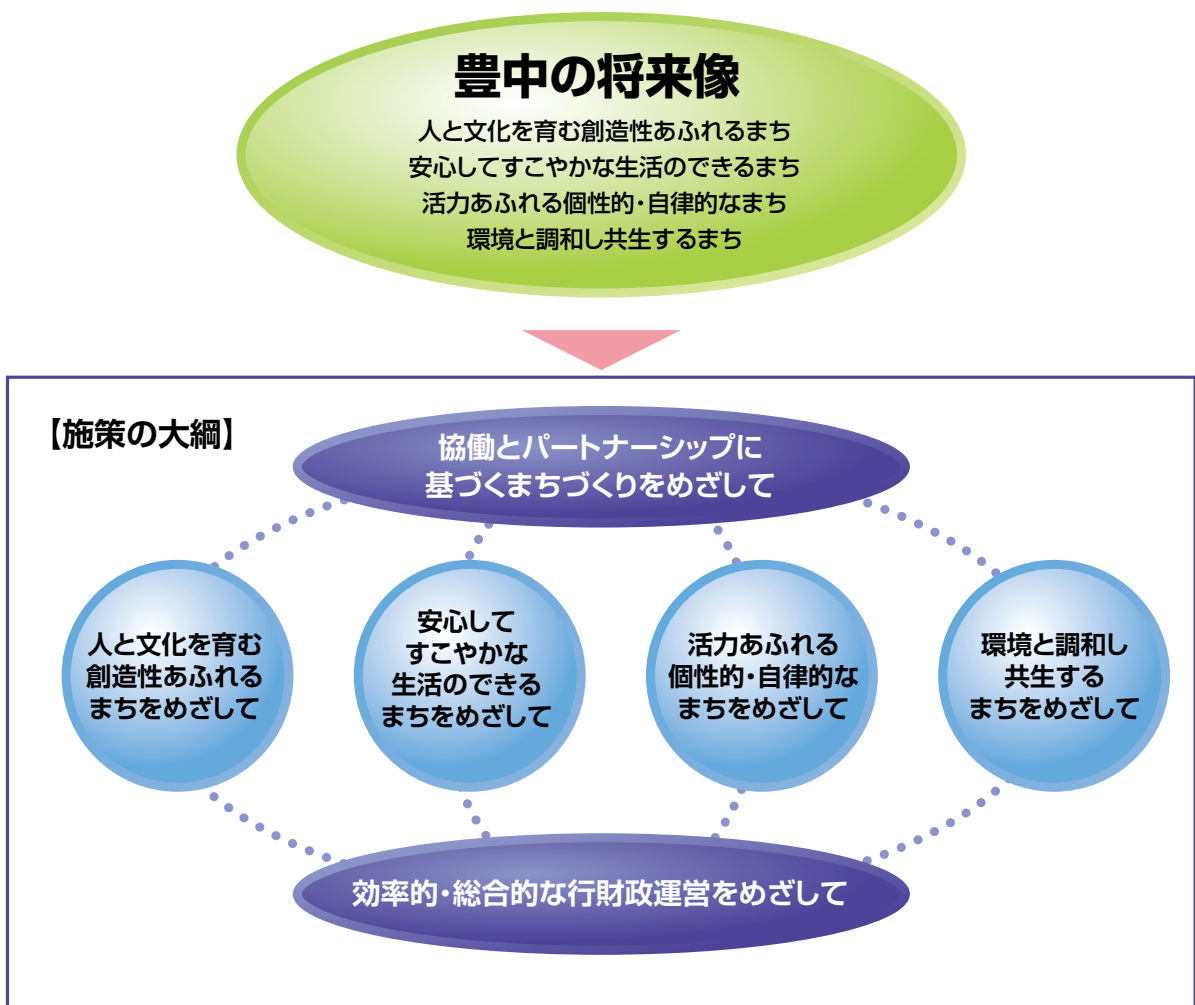
第2章 めざすべき基本目標

第1節 豊中の将来像

「人と地域を世界と未来につなぐまちづくり」の基本理念により、平成32年（2020年）に実現をめざす豊中の将来像を次のとおりとします。

人と文化を育む創造性あふれるまち
安心してすこやかな生活のできるまち
活力あふれる個性的・自律的なまち
環境と調和し共生するまち

豊中の将来像と施策の大綱との関係



第2節 施策の大綱

将来像を実現するための施策の方向性とそれを貫くしくみを以下に示します。

【将来像を実現するための施策の方向性】

〔1〕 人と文化を育む創造性あふれるまちをめざして

すべての市民の人権が尊重され、個性や創造性を発揮していきいきと暮らすことができるよう、憲法の理念である平和主義、民主主義、基本的人権の尊重をすべての行政施策の基調として、人権に根ざした文化に満ちたまちの実現をめざします。また、共に生き、共に学ぶ、開かれた社会を築いていくために、地域特性を活かした市民文化を創造し、その基盤となる生涯学習や教育の充実をめざします。

〔2〕 安心してすこやかな生活のできるまちをめざして

だれもがその人らしく生涯を通じてすこやかで充実した生活をおくることは市民一人ひとりにとっての願いです。そのため、くらしの安心や安定を支え合えるネットワークづくりを市民とともに進め、その基盤となる防災や保健・医療・福祉などを充実します。

〔3〕 活力あふれる個性的・自律的なまちをめざして

豊中市をとりまく広域的な状況が変化するなか、長期的な観点からまちの活力向上をめざし、大阪都市圏において地域の個性を発揮しながら、市民にとって暮らしやすく便利なまち、人が集う魅力的なまちをつくるために、市域の拠点づくり、特色ある地域整備を推進します。また、都市活力の重要な基盤である産業機能について、新産業の創出なども視野に入れた総合的な振興を図ります。

〔4〕 環境と調和し共生するまちをめざして

地球環境保全を視野に入れ、自然との共存・共生や環境への負荷の少ない循環型社会の構築をめざすとともに、快適環境の保全・創造や安全で健康な環境づくりを通じて、環境と調和し共生するまちをめざします。

【施策を貫くしくみ】

〔5〕 協働とパートナーシップに基づくまちづくりをめざして

市民のまちづくりへの参画意識が高まるなか、市民・事業者・行政・NPO等との相互理解と協働・連携をこれからの豊中のまちづくりの基調として、各主体間のパートナーシップの形成をめざすとともに、それぞれがその役割や責務を自覚し、積極的・自主的に地域づくり活動に参画できるよう、新たなネットワークづくりやしくみづくりに取り組みます。

〔6〕 効率的・総合的な行財政運営をめざして

行政全般にわたる既存の制度やしくみの見直しや財政基盤の確立に取り組むとともに、多様化・高度化する行政需要に的確に対応した組織づくり・人材育成などを進め、地方分権時代にふさわしい、公正・透明で効率的・総合的な行財政運営をめざします。

第3節 計画フレーム

基本理念に掲げた「人」「まち」「しくみ」の視点に立って、協働とパートナーシップに基づくまちづくりを進めるためには、平成32年（2020年）を展望した都市の姿について、共有できるイメージを持つことが必要です。

そこで、計画の策定にあたって特に重要と考えられる将来人口、都市のデザイン、まちづくりの進め方について示します。

1. 将来人口の想定

豊中市の人口は昭和62年（1987年）の約41万7千人をピークに、減少に転じています。これまで、東部・北部を中心とする大規模開発や出生数の高さによって支えられてきましたが、新たな開発余地がほとんどなくなるなか、急激な少子・高齢化の進行と世帯人数の減少、転出人口が転入人口を上回ることなどを背景に、住宅戸数が増えても人口が減るといった状況が続いています。

日本の総人口が平成19年（2007年）頃をピークに減少に転じると予測されること、大阪府においても数年後には人口減少が始まると予測されることを考慮すると、豊中市の人口も今後さらに減少するものと見込まれます。こうした減少傾向が続けば、平成32年（2020年）には豊中市の人口は約31万5千人になるとも予測され、人口の年齢構成のバランスが崩れ、まちの活力の低下や、市政運営にも影響を及ぼすことが懸念されます。

そこで、今後、ゆとりある住環境整備や安心して子どもを育てることができる環境の整備などのさまざまな取り組みを通じて著しい人口の減少に歯止めをかけるとともに、過大な社会投資をすることなくこれまで蓄積してきた社会基盤や各種施設の余力を新たな機能に転用するなど、人口減少によって生まれるゆとりをまちづくりに活かし、質の高い住宅都市が維持できる人口規模を確保することを基本として、豊中市の将来人口を平成32年（2020年）で35万人程度と想定します。

2. めざすべき都市のデザイン

豊中市は、質の高い住宅都市として、ゆとりある住環境づくり、生活にうおいを与える緑が身近にある住環境づくりに取り組むとともに、住宅都市を支える活力ある産業が育つ都市づくり、環境への負荷の少ない都市づくりに取り組み、住んでよかった、訪れてよかったと思えるまちをめざします。

生活の主な舞台となる地域は、「住む」「働く」「学ぶ」「憩う」「癒す」といった市民の多様な生活や活動が営まれる場であり、そこでは、基盤整備やサービス提供などで市民の生活を中心においた考え方が求められます。市民が暮らしやすさを実感できるように、子育て期や高齢期などそれぞれのライフステージでの生活をきめ細かく支援し、効率的にサービスを提供することが重要です。生き生きとした人々の生活によって彩りを与えられた生活エリアが、さまざまな広がりをもつ面として都市の基礎を形づくることをめざします。

また、広域や全市からの利用などが想定される機能については、広域での豊中市の役割や全市を見据えた配置の考え方が必要となります。市内には13の鉄道駅を中心に商業・業務機能が集積した市街地や、鉄道・幹線道路沿いなどに個性的な市街地が形成されています。長い時間をかけて地域に根づき展開されてきたこうしたまちの特性を活かし、伸ばしていくことが豊中の魅力づくりにつながります。そのため、こうした市街地については、広域を視野に入れながらそれぞれに都市核、都市軸としての役割を持たせ、機能配置や景観形成などを計画的に図っていきます。

さらに、生活エリアを基盤とし、それと連動しながら都市核や都市軸が機能を発揮する重層的な

まちづくりを進めるため、「点」としての都市核、「線」としての都市軸、「面」としての生活エリアを多様に結ぶネットワークを構築することが求められます。

●都市核のイメージ

- ・さまざまな機能を集積し、市内・市外から多くの人々が利用する、豊中市の顔となる中心的な市街地
- ・特定の機能を集約し、相互連携を進めてより効率的で総合的なサービス提供ができるエリア
- ・駅など日常的に人の利用が多い施設を中心に周辺地域の利便性向上やコミュニティ活動の活性化などに寄与するエリア

など、多様な都市核を形成していきます。

●都市軸のイメージ

- ・鉄道や幹線道路など人や物が多く移動する経路をとらえ、さまざまな資源（学術機関、文化・スポーツ施設、空港など）を結び、利用しやすさを向上させていくとともに新たな利用機会の創出を図る軸
- ・緑豊かな都市づくりをめざし、緑化を重点的に行う軸、都市のイメージや落ち着いた空間を整えていく要素として景観への配慮に特に留意する軸
- ・産業機能の効率的な展開のため沿道サービス機能や流通・業務機能の配置、また大量の物流を想定した道路構造がある軸

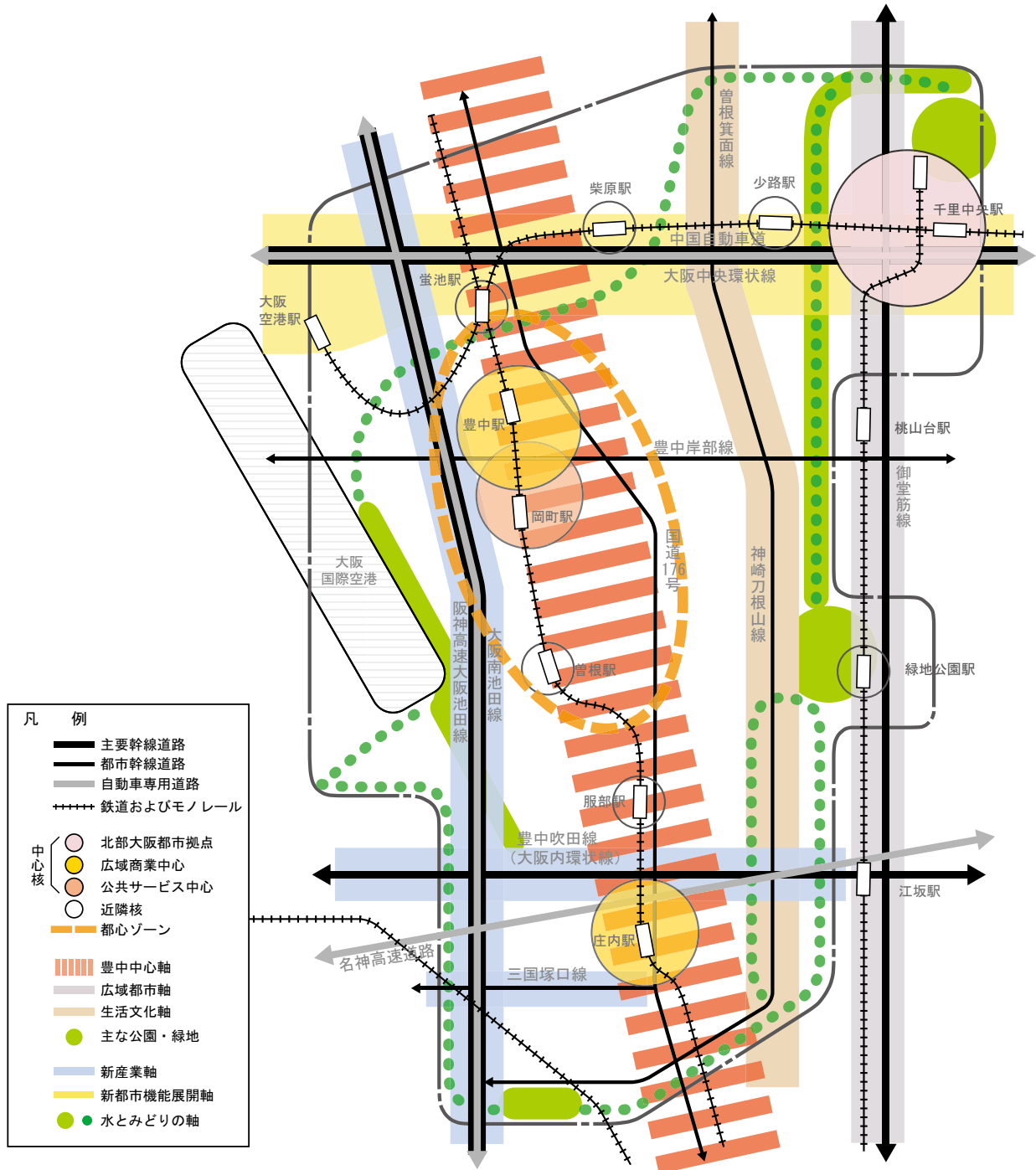
など、それぞれの役割を明らかにし、各都市軸上を動く人や物の流れが地域の活動やイメージづくりと強くかかわりをもつように、また育成する多様な都市核を結ぶものとして整備を進めます。

●ネットワークのイメージ

- ・歩行者や車いす、自転車などに配慮し、安全に移動や活動ができるようなネットワーク
- ・地域で安心して安全に生活することを支援するさまざまなサービスや市民活動と一人ひとりの市民をつなぐネットワーク
- ・多様な交通手段の展開により、市域各所の特色ある都市核と地域との連絡性を高めるネットワーク
- ・鉄道や空港、高速道路などを活用し、地域活力の向上や交流人口の創出につながる広域的なネットワーク
- ・産業の活性化や地球的規模での交流や活動を支えるネットワーク

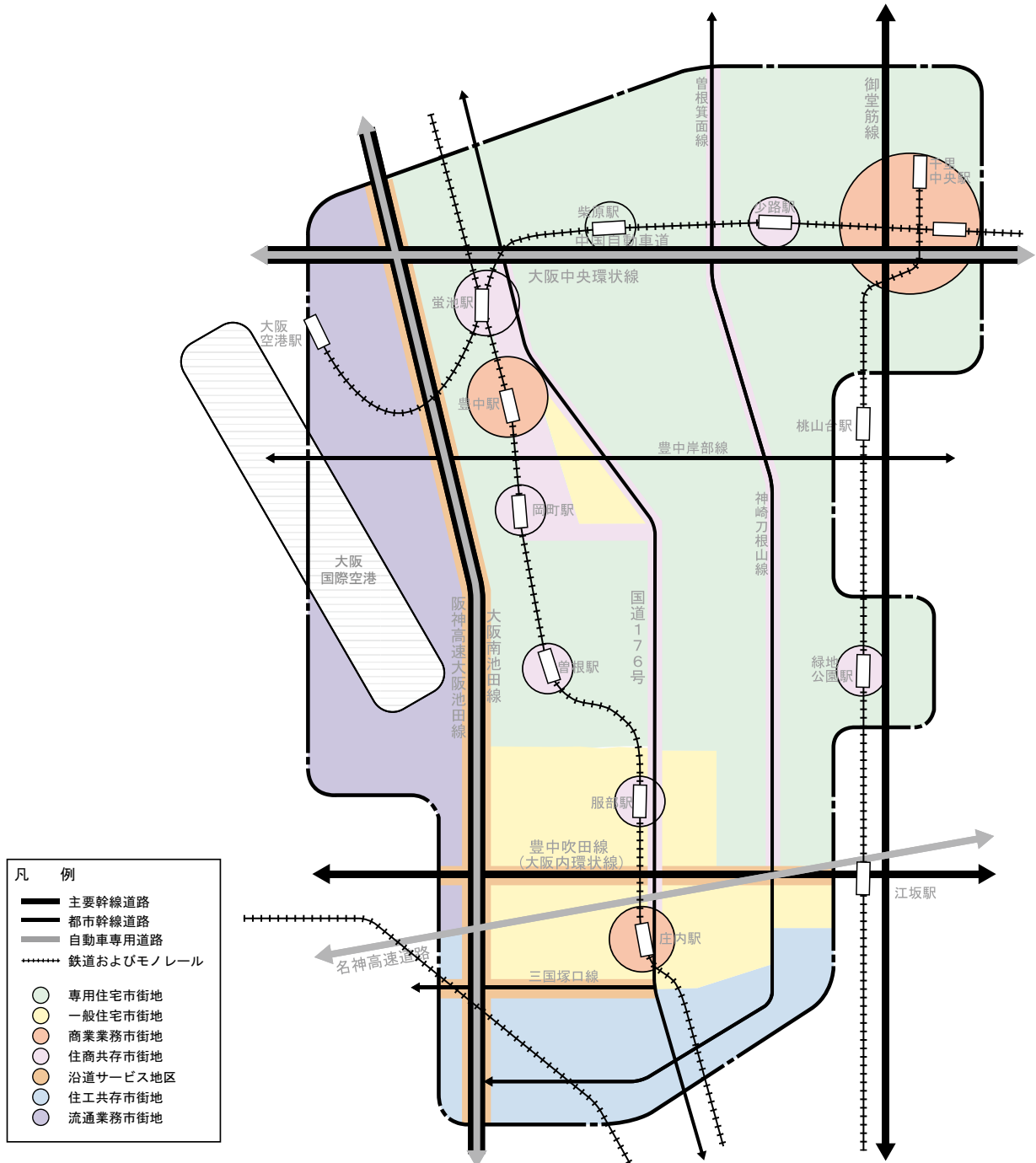
など、市域・広域を重層的に結ぶ多様なネットワークの構築をめざします。

将来都市像（「豊中市都市計画マスタープラン」より）



中心核：主要な鉄道駅を中心とする地区で、都市機能が集積し、市民生活と都市活動の拠点となる地区
近隣核：鉄道駅を中心とする地区で、市民の日常生活の拠点となる地区
豊中中心軸：国道176号および阪急宝塚線に沿った地区で、市全体に活力を与える軸
広域都市軸：新大阪～千里中央～箕面に至る御堂筋線を中心とする広域的な都市軸
生活文化軸：道路に沿って商業・生活サービス機能が連続して集積しつつある軸
新産業軸：道路に沿って沿道サービス機能や流通業務機能などが集積しつつある軸
新都市機能展開軸：大阪国際空港や千里中央などの高次都市機能を活かして、豊中市の新たな発展を生み出す軸
水とみどりの軸：河川や緑地の連続による水とみどりの空間など、市街地の自然的空間の骨格で構成される軸

将来都市像（「豊中市都市計画マスタープラン」より）



- 専用住宅市街地：みどり豊かな住環境の保全と育成を図るとともに、地区計画制度を活用して日常生活の利便の増進に努める
- 一般住宅市街地：日常生活の利便性に富んだ住宅市街地の形成を図る
- 商業業務市街地：土地の高度利用を進め、商業・業務施設の集積と都市機能の充実強化を図る
- 住商共存市街地：豊中市の中心市街地の形成を図るとともに、鉄道駅を中心とする地区では近隣商業地の形成を図る
沿道では背後の住宅地の居住環境との調和に配慮しながら、商業やサービス機能などの立地誘導を図る
- 沿道サービス地区：背後の住宅地の居住環境との調和に配慮しながら、沿道サービス機能などの立地誘導を図る
- 住工共存市街地：環境改善などを進めることで、住宅と工場の共存を図る
- 流通業務市街地：住宅地の居住環境に配慮しながら、流通業務施設などの立地誘導を図る

3. 暮らしを基本とした協働のまちづくり

都市化が進み空閑地の少ない豊中市では、新たな施設用地の確保が難しく、既存の資源を有効に活用することが求められます。生活を支援する行政サービス機能が必要に応じて適切に立地している状況をめざし、施設の複合利用や市民ニーズの変化を考慮した施設の統廃合など、地域の実態を把握しながら、それぞれの地域にあった方法を検討します。

サービスはそれを利用する人に応じて便利と感じる範囲が異なるため、地域の範囲を固定したなかですべてのサービスを用意するという考え方ではなく、利用する人やコミュニティの考えや生活範囲、また地域の特性などを考慮したうえで、必要な機能を適宜配置していくという考え方が求められます。

そのため、機能ごとにサービス提供の基準（指標）をきめ細かく定めていくと同時に、施設やサービスを十分に活用できるよう、地域におけるサービス提供の主体、施設の配置、維持管理のあり方などを市民と行政が協働で設計していくことが大切です。

市民、行政が協働で地域を設計するためには、地域の問題や課題、実態をそれぞれがよく知り、対応をともに検討することが求められます。それによって、それぞれの主体が共通の方向性を持つことが可能となり、役割分担をしながら具体的な行動に移しやすくなります。

土地利用においても、建て替えや細分化などにより住宅・住環境面でのさまざまな変化が生じており、地域の実情に応じたルールづくりを通じて、多色を用いながら全体として調和のとれた美しい絵に仕上がるモザイク模様のような、美しく調和のとれたまちづくりを進めていくことが大切です。このため、大きな土地利用フレームは用途地域や都市のデザインなどの市全体を見通した枠組みにそいながら、地域ごとの土地利用については、地権者、住民、事業者、専門家、行政が話し合い、それぞれの地域の実情に応じたルールづくりや地域間の調整を行う、協働のまちづくりを進めます。